

山形市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表（傍線赤文字部分は変更箇所）

変 更 後											変 更 前										
1. ～3. [3] (3) 略											1. ～3. [3] (3) 略										
◇4 から 8 までに掲げる事業一覧 (略)											◇4 から 8 までに掲げる事業一覧 (略)										
事業番号	再掲事業番号	事業区分 (新規/継続)	事業名	実施主体	支援措置 区分	支援措置	支援主体	目標（目標指標）			事業番号	再掲事業番号	事業区分 (新規/継続)	事業名	実施主体	支援措置 区分	支援措置	支援主体	目標（目標指標）		
								目標 1. 歩行者通行量	目標 2. 商店街エリアにおける新規出店数	目標 3. 中心市街地の居住人口									目標 1. 歩行者通行量	目標 2. 商店街エリアにおける新規出店数	目標 3. 中心市街地の居住人口
4-1		新規	旧大沼周辺地区街区構成検討事業	山形市	(2) ①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	○	—	—	4-1		新規	七日町第1ブロック東・西地区街区構成等検討事業	山形市	(2) ①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	○	—	—
4-2		新規	旧大沼周辺地区再開発推進事業	旧大沼周辺地区市街地再開発準備組合	(3)	社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業）	国土交通省	○	○	—	4-2		新規	七日町第1ブロック東・西地区（旧大沼・済生館周辺）開発推進事業	七日町第1ブロック東地区市街地再開発準備組合	(3)	社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業）	国土交通省	○	○	—
(略)											(略)										
5-4	(略)										5-4	(略)									
5-5		新規	県・市共同スポーツ施設整備検討事業	山形市、山形県	(3)	民間資金等活用事業調査費補助金	内閣府	○	＝	○	新規追加										
5-6		新規	最上義光歴史館移転整備事業	山形市	(4)			○	＝	＝	新規追加										
(略)											(略)										
7-33	(略)										7-33	(略)									
7-34		継続	山形市創造都市推進協議会事業（再掲）	山形市、山形市創造都市推進協議会	(2) ②	地域未来交付金	内閣府	○	＝	＝	新規追加										
7-35		新規	旧吉池医院保存・活用事業	山形市	(3)	地域文化財総合活用推進事業（地域文化遺産）	文化庁	○	＝	＝	新規追加										
(略)											(略)										

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] ～ [2] （1）略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

【事業番号】4-1

【事業名】旧大沼周辺地区街区構成検討事業

【事業実施時期】	令和 8 年度～		
【実施主体】	山形市		
【事業内容】	旧大沼と済生館新病院周辺エリアの面的な街区整備に向けた、広場空間や周辺の道路空間、御殿堰等の活用方法の検討と、再開発方針の検討を行う事業。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	賑わいの創出		
【目標指標】	歩行者通行量		
【活性化に資する理由】	旧大沼と済生館新病院周辺エリアの面的な街区整備に向けた検討と、民間活力を誘導するための再開発方針の検討を一体的に行うことで、人の動線を考えた整備による回遊性の向上や、統一感のある空間形成や広場活用等による魅力向上を図る当事業は、歩行者通行量の増加に寄与するものである。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 8 年 4 月～令和 13 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

(2) ②略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業番号】4-2

【事業名】旧大沼周辺地区再開発推進事業

【事業実施時期】	令和 2 年度～		
【実施主体】	旧大沼周辺地区市街地再開発準備組合		
【事業内容】	旧大沼周辺エリア一帯が中心市街地の活性化をけん引するエリアとなるよう再開発等を行う事業。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	賑わいの創出 新規出店の誘導		
【目標指標】	歩行者通行量 商店街エリアにおける新規出店数		
【活性化に資する理由】	旧大沼周辺エリアにおいて、済生館新病院整備との一体的な再開発に向けた検討を進め、賑わい創出及び新規出店の誘導を図る当事業は、歩行者通行量の増加及び新規出店数の増加に寄与するものである。		
【支援措置名】	社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業）		
【支援措置実施時期】	令和 8 年度～令和 13 年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

(略)

(4)略

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] ～ [2] （1）略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

【事業番号】4-1

【事業名】七日町第 1 ブロック東・西地区街区構成等検討事業

【事業実施時期】	令和 8 年度～		
【実施主体】	山形市		
【事業内容】	旧大沼と済生館新病院周辺エリアの面的な街区整備に向けた、広場空間や周辺の道路空間、御殿堰等の活用方法の検討と、再開発方針の検討を行う事業。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	賑わいの創出		
【目標指標】	歩行者通行量		
【活性化に資する理由】	旧大沼と済生館新病院周辺エリアの面的な街区整備に向けた検討と、民間活力を誘導するための再開発方針の検討を一体的に行うことで、人の動線を考えた整備による回遊性の向上や、統一感のある空間形成や広場活用等による魅力向上を図る当事業は、歩行者通行量の増加に寄与するものである。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 8 年 4 月～令和 13 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

(2) ②略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業番号】4-2

【事業名】七日町第 1 ブロック東・西地区（旧大沼・済生館周辺）開発推進事業

【事業実施時期】	令和 2 年度～		
【実施主体】	七日町第 1 ブロック東地区市街地再開発準備組合		
【事業内容】	旧大沼周辺エリア一帯が中心市街地の活性化をけん引するエリアとなるよう再開発等を行う事業。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	賑わいの創出 新規出店の誘導		
【目標指標】	歩行者通行量 商店街エリアにおける新規出店数		
【活性化に資する理由】	旧大沼周辺エリアにおいて、済生館新病院整備との一体的な再開発に向けた検討を進め、賑わい創出及び新規出店の誘導を図る当事業は、歩行者通行量の増加及び新規出店数の増加に寄与するものである。		
【支援措置名】	社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業）		
【支援措置実施時期】	令和 8 年度～令和 13 年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

(略)

(4)略

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] ～ [2] (2) ② 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】 5-2 【事業名】 済生館新病院整備事業・済生館救急ワークステーション設置事業 (略)

【事業番号】 5-5 【事業名】 県・市共同スポーツ施設整備検討事業

【事業実施時期】	<u>令和 8 年度～</u>		
【実施主体】	<u>山形市、山形県</u>		
【事業内容】	<u>市民が幅広くスポーツに親しみ、楽しみながら健康な体づくりを行うことができる環境を整えるため、県と市が連携して、スポーツ施設の整備について検討を進める。</u>		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	<u>賑わいの創出</u> <u>居住環境の向上</u>		
【目標指標】	<u>歩行者通行量</u> <u>中心市街地の居住人口</u>		
【活性化に資する理由】	<u>新スポーツ施設を整備することで、スポーツ利用者等の増加による賑わいの創出を図るとともに、地域住民の健康づくりの環境を整えることで居住環境の向上を図る当事業は、歩行者通行量及び中心市街地の居住人口の増加に寄与するものである。</u>		
【支援措置名】	<u>民間資金等活用事業調査費補助金</u>		
【支援措置実施時期】	<u>令和 8 年度～</u>	【支援主体】	<u>内閣府</u>
【その他特記事項】			

(4) 国の支援措置がないその他の事業

(略)

【事業番号】 5-4 【事業名】 山形県芸文美術館運営事業 (略)

【事業番号】 5-6 【事業名】 最上義光歴史館移転整備事業

【事業実施時期】	令和 8 年度～令和 10 年度		
【実施主体】	山形市		
【事業内容】	施設の老朽化及び発掘された遺物の展示・活用スペースの狭隘化という課題に対応するため、最上義光歴史館を移転整備する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	賑わいの創出		
【目標指標】	歩行者通行量		
【活性化に資する理由】	日本一の観光案内所が整備される山形駅から霞城公園への回遊ルート上に移転することにより、山形城の歴史等の効果的な周知、霞城公園の魅力向上、観光客の増加を図る当事業は、歩行者通行量の増加に寄与するものである。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

6. 略

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] ～ [2] (2) ② 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】 5-2 【事業名】 済生館新病院整備事業・済生館救急ワークステーション設置事業 (略)

【事業名】 事業の新規追加

【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

(4) 国の支援措置がないその他の事業

(略)

【事業番号】 5-4 【事業名】 山形県芸文美術館運営事業 (略)

【事業名】 事業の新規追加

【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

6. 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項
[1] ～ [2] (2) ① 略

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

【事業番号】7-20 【事業名】旧千歳館エリア・リノベーション事業

【事業実施時期】	令和 3 年度～		
【実施主体】	山形市		
【事業内容】	国登録有形文化財である旧千歳館の建物を保存・活用し、山形芸妓・料亭文化を次代に継承していくための拠点施設として整備する事業。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	賑わいの創出 新規出店の誘導		
【目標指標】	歩行者通行量 商店街エリアにおける新規出店数		
【活性化に資する理由】	整備することにより、「伝統文化の継承と癒しの空間創造による賑わい創出及び交流人口の拡大」の達成を図る当事業は、賑わい創出及び周辺地域の新規出店の誘導につながるため、歩行者通行量の増加及び新規出店数の増加に寄与するものである。		
【支援措置名】	地域未来交付金		
【支援措置実施時期】	令和 7 年度～令和 9 年度	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】			

(略)

【事業番号】7-22 【事業名】日本一の観光案内推進事業（再掲）（略）

【事業番号】7-34 【事業名】山形市創造都市推進協議会事業（再掲）

【事業実施時期】	令和7年度～		
【実施主体】	山形市、山形市創造都市推進協議会		
【事業内容】	「映画」をはじめとする本市の多彩な文化を活かし、映画上映会等のイベント等を開催する事業。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	賑わいの創出		
【目標指標】	歩行者通行量		
【活性化に資する理由】	本市は「ユネスコ創造都市ネットワーク」に映画分野で加盟認定を受けたことをきっかけに、文化と創造性を生かしたさまざまな取組を行っている。中心市街地内で本市の強みである「映画」をはじめとする本市の多彩な文化をコンテンツとしてイベント等を開催し、賑わい創出を図る当事業は、歩行者通行量の増加に寄与するものである。		
【支援措置名】	地域未来交付金		
【支援措置実施時期】	令和8年度～令和10年度	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】			

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業番号】7-23 【事業名】日本一の観光案内推進事業（再掲）（略）

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項
[1] ～ [2] (2) ① 略

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

【事業番号】7-20 【事業名】旧千歳館エリア・リノベーション事業

【事業実施時期】	令和 3 年度～		
【実施主体】	山形市		
【事業内容】	国登録有形文化財である旧千歳館の建物を保存・活用し、山形芸妓・料亭文化を次代に継承していくための拠点施設にするとともに、庭園を都市公園として整備する事業。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	賑わいの創出 新規出店の誘導		
【目標指標】	歩行者通行量 商店街エリアにおける新規出店数		
【活性化に資する理由】	整備することにより、「伝統文化の継承と癒しの空間創造による賑わい創出及び交流人口の拡大」の達成を図る当事業は、賑わい創出及び周辺地域の新規出店の誘導につながるため、歩行者通行量の増加及び新規出店数の増加に寄与するものである。		
【支援措置名】	地域未来交付金		
【支援措置実施時期】	令和 7 年度～令和 9 年度	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】			

(略)

【事業番号】7-22 【事業名】日本一の観光案内推進事業（再掲）（略）

【事業名】支援措置の追加

【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業番号】7-23 【事業名】日本一の観光案内推進事業（再掲）（略）

【事業番号】 7-35

【事業名】 旧吉池医院保存・活用事業

【事業実施時期】

令和 8 年度～令和 11 年度

【実施主体】

山形市

【事業内容】

市の財産である旧吉池医院について、歴史的価値の高い建物の保存と活用を行う。

活性化を実現するための位置付け及び必要性

【目標】

賑わいの創出

【目標指標】

歩行者通行量

【活性化に資する理由】

歴史的価値の高い建物の保存と活用によって賑わいの創出や回遊性の向上を図る当事業は、歩行者通行量の増加に寄与するものである。

【支援措置名】

地域文化財総合活用推進事業（地域文化遺産）

【支援措置実施時期】

令和 8 年度～令和 11 年度

【支援主体】

文化庁

【その他特記事項】

(4) 略

8. 略

◇ 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所

※図表は別紙参照

9. 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(略)

(1) 協議会開催状況

(略)

○令和 7 年度第 3 回 構成員・幹事合同会議 令和 7 年 10 月 30 日

・新計画の素案について

○令和 8 年度第 1 回 構成員・幹事合同会議 令和 8 年 5 月 15 日

・第 3 期山形市中心市街地活性化基本計画最終フォローアップ報告について

・第 4 期山形市中心市街地活性化基本計画の変更について

・第 4 期山形市中心市街地活性化基本計画事業進捗一覧

(2) 略

[3] 略

1 0. ～ 1 1. 略

【事業名】 事業の新規追加

【事業実施時期】

【実施主体】

【事業内容】

活性化を実現するための位置付け及び必要性

【目標】

【目標指標】

【活性化に資する理由】

【支援措置名】

【支援措置実施時期】

【支援主体】

【その他特記事項】

(4) 略

8. 略

◇ 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所

※図表は別紙参照

9. 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(略)

(1) 協議会開催状況

(略)

○令和 7 年度第 3 回 構成員・幹事合同会議 令和 7 年 10 月 30 日

・新計画の素案について

新規追加

(2) 略

[3] 略

1 0. ～ 1 1. 略